



ほっかい

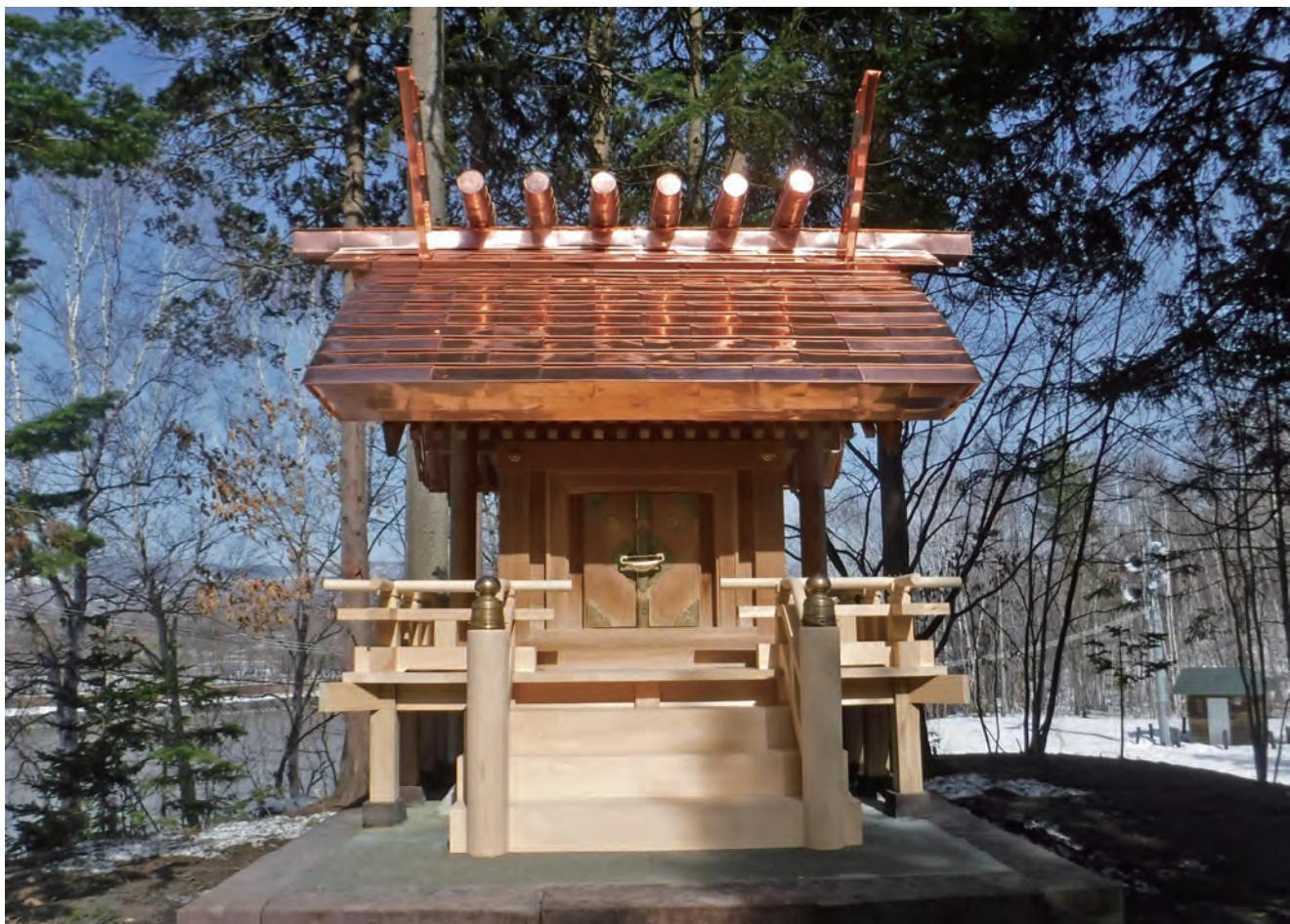
水とふれあい通信

◇発行者/岩見沢市6条西7丁目 北海土地改良区

TEL (0126) 22-2400 FAX (0126) 22-8012

URLアドレス <http://www.midorinet-hokkai.jp>

◇印刷/弘文社印刷株式会社 岩見沢市5条東11丁目



『北海頭首工水天宮工事完成!』

主な内容

令和3年通常総代会開催	2~3
令和3年度事業計画の概要	4
第6次中期計画の概要	5~7
令和3年度予算等の概要	8~11
各種表彰・人事通信ほか	12~17
用水路転落事故防止について	18

改良区の現況	
地区面積	33,166ha
組合員数	1,900人
令和2年4月対比	△41人
令和3年4月1日現在	

第103号

令和三年通常総代会開催



開会の挨拶

北海土地改良区理事長

尾 田 則 幸

令和3年通常総代会が、新型コロナウイルス感染症対策のため農水省の通知により特例で書面による議決権行使を併用し、3月22日岩見沢平安閣において総代6名の出席（書面議決書による議決）を得て開催され、議長に齋藤修氏（岩見沢市・第3区）、議事録記名人に有限会社田島土地開発氏（美唄市・第1区）、岩崎順一氏（岩見沢市・第4区）を各々選出し、報告3件、議案48件について慎重審議の結果、原案通り承認決定されました。

たまには雨らしい雨も降って頂いて、なんとかやりくりしながら断水を迎える事が出来ました。そういった中で本当に農作物全般において豊穣の出来秋になったといつ訳でありますから、農業をする者としては大変大きな喜びであったと思っているところであります。

ただご存知の通り、昨年の12月から3ヶ月間、この地域では大雪という事であります。平成24年から数えますと9年ぶりの大変な大雪という事で冬の間それぞれ皆さんご苦労されて生活をされたのかなと思います。お話をりますと、農業ハウス等はかなり倒壊の被害を受けているというお話を聞いていると云うであります。被害に遭われた皆様方には心からお見舞いを申し上げたいと思っています。

また、こういった中での大雪でありますから、これから順次雪融けに合わせて巡回をして被害状況を確認しながら5月の通水に向けてしっかりと段取りをしていきたいと思っております。そういう中でまた組合員さん方等にご協力お願いしなければならない場面もあるかと思いますが、ない事に越した事はない訳でありますが、こういった折にはよろしくお願い致したいと思っています。

改めましておはようございます。令和3年通常総代会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げさせて頂きます。総代の皆様方にはそれぞれ年度末を控え、何かと予定があろうかと思いますし、もうすでに農作業をされている方もいらっしゃるかと思いますが、大変ご多忙の中、総代会の出席を頂きまして心から感謝とお礼を申し上げるところであります。また日頃より、総代の皆様方には改良区の業務運営に対しまして、特段のご支援、ご協力を賜っております事につきましても感謝とお礼を申し上げるところであります。

只今、事務方からお話をあった通り、中々新型コロナウイルスの収束が見えないというような事であります。農水省の方からも通達がありました。昨年同様、書面議決を含めての総代会の開催というような事でありますので、ご理解の程よろしくお願い致したいと思います。

昨年の今頃は、もうすっかり雪が消えて過去に例のない程の早い雪融けであった訳であります。そして少雪という中で早々と夏の水不足を心配しながらの通水という事になつた訳であります。おかげさまでそれぞれ組合員の皆様方のご協力もあり、

前段お話した通り、近年日本は災害が非常に多いというような事で、特に令和3年度から防災・減災・国土強靭化のための5ヵ年加速化対策という事で5年間の大きな予算が確保されています。この農業農村整備の予算についても「コロナ禍で令和2年度の補正でしっかりと予算を付けて頂きましたし、特に北海道に影響の多いTPP関連の予算もまたしっかりと付けて頂いて、補正で1850億円は確保出来たという事でありますし、令和3年度当初予算、4445億円という事を合わせまして、全国レベル6300億円の農業農村整備の予算が確保されたというような事であります。これも全国の土地改良関係者の皆さんのお力の賜物という事で、改めて感謝を申し上げるところであります。当然、北海道においてもそれなりの予算、また私どもの地域においてもそれなりの予算が配分をされてくるというような事でありますので、しっかりとこの予算を余す事なく、事業をしっかりと推進をして組合員の皆さんのために事業を行つて参りたいというふうに思つてゐるところでございます。

さて話は変わりますが、令和2年度で中期5ヵ年計画が終了するというような事であります。令和3年度から第6期中期計画を立てて、これを基本に今後5年間、改良区の事業運営を行つて参りたいという事であります。中身については議案の中に載つてありますので、後ほど説明をさせて頂きますので、またそれに沿つて我々もしっかりと組合員の負託に応えられるような事業運営をして参りたいという事でありますので、総代の皆様方にはまたお力を頂きながら運営をして参りたいという事であります。

ただ、令和3年6月に北海土地改良区の100周年を迎える訳であり、この記念式典を計画していく訳であります。ご存知の通り、こういったコロナの状況で中々収束が見えてこないという事で、記念式典を行つ事は非常に厳しいという事で、中止をさせて頂くという訳であります。ただ、これに合わせて100周年記念誌を全戸に配布してこの記念式典を終わらせて頂きたいという事であります。ただし、これに合わせて100周年記念誌を全戸に配布してこの記念式典を終わらせて頂きたいという事であります。少し時間がかかるかと思いますが、どうぞよろしく慎重審議頂きます事をお願い申し上げて開会のご挨拶に代えさせて頂きます。

提案された案件は次のとおり

報告事項

- 第1号 令和2年度 財産(土地)の報告について
 第2号 令和2年度 財産(権利)の報告について
 第3号 監査報告について

議案事項

- 第1号 令和2年度 土地の取得について
 第2号 令和2年度 土地の処分について
 第3号 令和2年度 土地の処分に伴う補助金返還について
 第4号 令和2年度 土地の交換について
 第5号 令和2年度 地上権の設定について
 第6号 令和2年度 地上権の抹消について
 第7号 令和2年度 換地清算金の取扱いについて(変更)
 第8号 令和2年度 道営事業分担金の納入変更について
 第9号 令和2年度 道営事業分担金に対する農林漁業資金の借入変更について
 第10号 令和2年度 水田・畑作経営所得安定対策等支援資金の借入変更について
 第11号 令和2年度 団体営土地改良事業の施行変更について
 第12号 令和2年度 職員退職給与積立金の費消について
 第13号 令和2年度 財産処分積立金の費消変更について
 第14号 令和2年度 地区除外決済金等積立金の費消変更について
 第15号 令和2年度 国営負担積立金の費消変更について
 第16号 令和2年度 道営負担等積立金の費消変更について
 第17号 令和2年度 財産・維持管理調整資金積立金の費消変更について
 第18号 令和2年度 北海土地改良区一般会計第2回収入支出補正予算について
 第19号 令和3年度 事業計画の設定について
 第20号 北海土地改良区第6次中期5ヵ年計画について
 第21号 令和3年度 道営土地改良事業の施行申請について
 第22号 令和3年度 土地改良施設用地の補償について
 第23号 管理規程の設定並びに北海道知事への認可申請について
 第24号 土地改良(維持管理)事業計画の変更について

- 第25号 令和3年度 道営事業分担金の納入について
 第26号 令和3年度 道営事業分担金に対する農林漁業資金の借入について
 第27号 令和3年度 水田・畑作経営所得安定対策等支援資金の借入について
 第28号 令和3年度 中心経営体農地集積促進事業の実施について
 第29号 令和3年度 事業負担金対策の借入について
 第30号 令和3年度 土地改良施設維持管理適正化事業並に施設改善対策事業の申請及び拠出について
 第31号 令和3年度 土地改良施設維持管理適正化事業並に施設改善対策事業の施行について
 第32号 令和3年度 団体営土地改良事業の施行について
 第33号 令和3年度 地区除外決済金等積立金の費消について
 第34号 令和3年度 役員退任功労積立金の費消について
 第35号 令和3年度 国営負担積立金の費消について
 第36号 令和3年度 道営負担等積立金の費消について
 第37号 令和3年度 財産・維持管理調整資金積立金の費消について
 第38号 令和3年度 一時借入金について
 第39号 令和3年度 歳入金の預け先金融機関について
 第40号 令和3年度 北海土地改良区賦課金課率及び徴収時期・方法について
 第41号 令和3年度 農地転用等の土地に対する決済金の徴収について
 第42号 令和3年度 地区加入金の徴収について
 第43号 令和3年度 役員等の報酬額について
 第44号 北海土地改良区定款及び定款附属書の一部改正について
 第45号 北海土地改良区規約の一部改正について
 第46号 北海土地改良区地区除外等処理規程の一部改正について
 第47号 北海土地改良区会計細則の一部改正について
 第48号 令和3年度 北海土地改良区一般会計収入支出予算について

令和3年度 事業計画の概要

本年度、事業計画の柱として次の3項目を重点事項と位置付け、精力的に推進して参ります。

第2 地域資源の適正な保全管理

(一) 地域との連携強化

水と土を守り育ててきたこれまでの役割に加え、ふるさとの歴史や文化の継承、環境・景観の形成など多面的な機能を果たしている豊かな農村環境と貴重な資源を、次の世代に引き継いでいくためにも、その有効活用と適切なる保全管理に、更なる地域との連携と協力をいただき進めて参ります。

第1 農業農村整備事業の計画的推進

(一) 国営かんがい排水事業

本年度、かんがい排水事業継続の北海地区、幌向川二期地区の推進に万全を期して参ります。

また、農地再編整備事業においては、美唄

茶志内地区・美唄地区及び岩見沢北村地区と併せ、新規着工となる岩見沢大願地区の推進に万全を期して参ります。

(二) 道営事業

- 水利施設管理強化事業
(国営造成施設管理体制整備促進事業)
- 多面的機能支払事業
(農地・水保全管理支払交付金)
- 21世紀土地改良区創造運動
(啓発普及活動)

本年度「次世代農業促進生産基盤整備特別

対策事業」(第6次パワーアップ事業、令和3

年から令和7年までの5年間実施)の下、最

大限の負担軽減を図り、新規(調査5地区・

着工6地区)を含め、48地区を実施します。

第3 第6次中期計画の推進

第6次中期計画(令和3年から令和7年の

5カ年計画)の着実かつ円滑な推進により、

組織体制の強化と早期効果発現に努めます。

— 土地改良事業償還金について —

土地改良事業償還金について確認したい方は下記担当部署に連絡下さい。

※事業継続地区は、最寄りの各土地改良センター担当者に問合せ下さい。

■連絡先 北海土地改良区■

●賦課調整課 岩見沢市6条西7丁目1番地 ●砂川事業所 砂川市三砂町12番地
☎ 0126-22-2400 ☎ 0125-52-2006

●美唄事業所 美唄市東5条南7丁目 ●南幌事業所 南幌町北町2丁目2番14号
☎ 0126-62-2177 ☎ 011-378-2540

第6次 中期計画の概要

●業務推進基本方針

- (1) 農業農村整備事業の計画的推進（国営事業・道営事業・団体営事業）
- (2) 組織のスリム化・効率化及び経費節減を図り、より健全な運営に努める
- (3) 多面的機能を最大限に活かした自然環境の保全に、地域と連携した活動を強化し国土の防災・減災を推進する

●事業計画に関すること

- (1) 国営土地改良事業の推進
 - 1) 繼続地区及び新規予定地区の計画的推進
- (2) 道営土地改良事業の推進
 - 1) 組合員の要請に応え計画的な事業推進
 - 2) 事業の円滑化を図る為、職員の適正な配置（各センターへ）
 - 3) 積極的な負担軽減対策に努める（無利子資金の活用、促進費の活用等）

●組織運営に関すること

- (1) 理事・監事・総代（平成15年・18年に合併以降変更なし）
- (2) 事務局機構
 - 1) 更なる簡素化・効率化に努める（機電担当者の事業所への配置検討）
 - 2) 定年職員の活用（技術部門、事業所及び土地改良センター）
 - 3) 計画的職員採用（技術部門）

選挙区	分水区（支線組合）	R2/4 現在		理事	監事	総代	事業所名
		賦課面積	組合員				
第1区	砂川1(3)・砂川2(5) 美唄1(7)	ha 4,582.1	人 426	人 3	人 1	人 20	砂川 美唄
第2区	美唄2(5)・美唄3(7) 美唄4(7)・岩見沢1(6)	8,426.0	532	4	1	28	美唄 岩見沢
第3区	岩見沢2(5)・岩見沢3(4) 岩見沢4(4)・岩見沢5(5)	6,715.9	366	4	1	21	岩見沢
第4区	岩見沢6(6)・岩見沢7(5) 岩見沢8(11)・岩見沢9(3)	6,526.1	420	4	1	22	岩見沢
第5区	南幌1(5)・南幌2(4) 南幌3(5)	5,380.6	197	3	1	15	南幌
計	18分水区(97支線組合)	31,630.7	1,941	18	5	106	

●維持管理に関すること

※現在の助成工事規程

(特別補助) (H24/4 より改正)

- ・第3条第1号(災害復旧事業関係)

基本補助率(50%) + (補助残 × 災害復旧事業暫定補助率 = 65%) = 82.5% を限度

- ・第3条第2号(主要作工物関係)

基本補助率(50%) + (補助残 50%) = 75% を限度

- ・第3条第3号(特認関係)

基本補助率(50%) + (補助残 50%) = 75% を限度

- ・第3条第4号(長寿命化関係)

基本補助率(50%) + (補助残 50%) = 75% を限度

※現状の交付金

区分	分水区	支線組合	付記
運営交付金	10円/10a	4~6.5円/10a	
水土里推進交付金	—	30円/10a	
完納奨励交付金	—	30円/10a	90%超20円、下15円
R1実績	3,163千円	20,702千円	

※分水区・支線組合が統合する際には、交付金等を考慮する(2年程度)

●賦課体系の見直しに関すること

(1) 水張り面積から歩引き面積へ移行の検討

現在、経常賦課金・特別賦課金につきましては、複数のシステムを稼働しており、特に経常賦課金については土地台帳システム・組合員情報システム及び地図情報システムで管理を行っております。色々なシステムでの修正が必要となり、作業的にも繁雑化になっているのが現状で有ります。

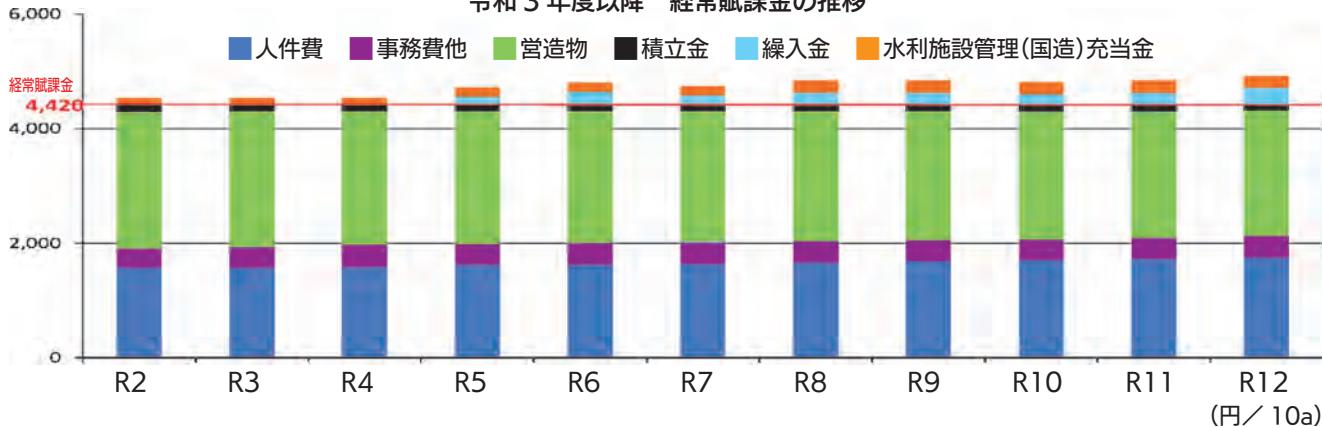
また、本来なら航空写真につきましても、現在使用している写真が古い事から、写真の更新をするとなると莫大な費用が掛かってきます事から、現状の農業情勢等を考え、組織のスリム化及びコスト縮減を目指す上でも、非効率的な事として内部協議を重ねまして、総合的に判断し、歩引き賦課への検討をしていく事としました。

- 1) 第6次中期計画の中で、役員等・総代を含めての検討委員会の設置

●財務に関すること

(1) 経常賦課金

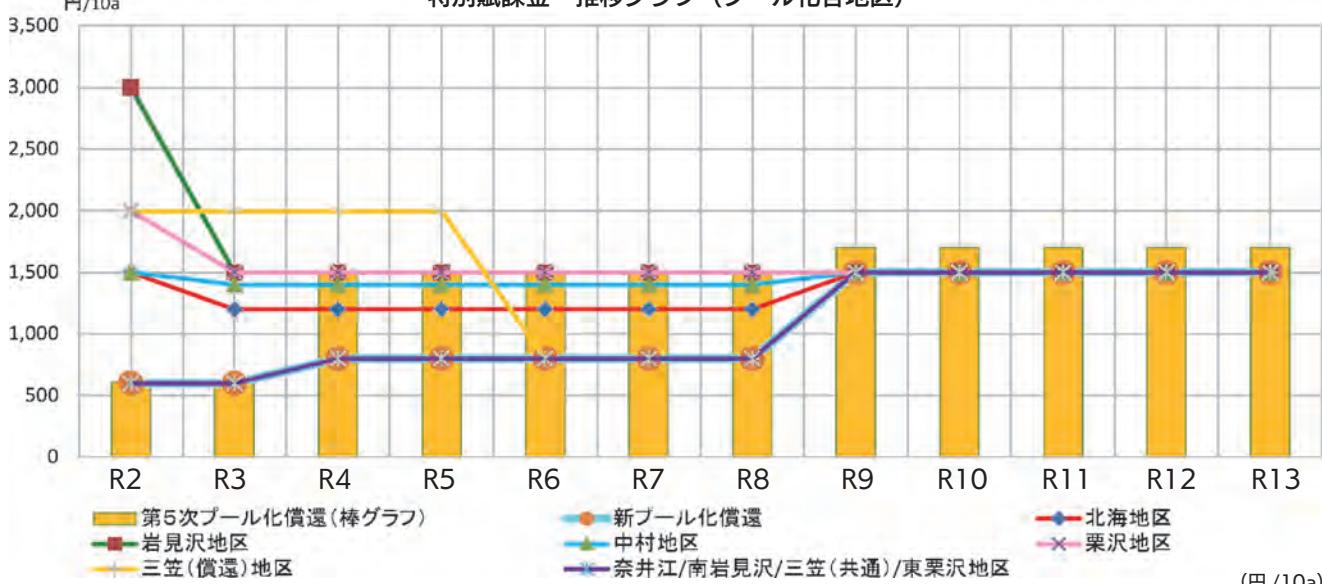
令和3年度以降 経常賦課金の推移



区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	平均
一般管理費	人件費	1,563	1,563	1,584	1,618	1,617	1,632	1,651	1,681	1,695	1,722	1,737
	事務費他	347	368	389	366	386	381	380	375	375	374	394
	营造物	2,375	2,366	2,324	2,313	2,294	2,284	2,266	2,241	2,223	2,197	2,185
総出金	積立金	135	123	123	123	123	123	123	123	127	127	104
経常賦課金	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420	4,420
総入金	192	119	162	(297)	(388)	(321)	(423)	(423)	(399)	(423)	(502)	(346)
水利施設管理(国造)充当金	114	114	114	(164)	(164)	(164)	(214)	(214)	(214)	(214)	(214)	(179)
総計	4,726	4,653	4,696	4,717	4,808	4,741	4,843	4,843	4,819	4,843	4,922	4,789
電気代ほか(揚水機・基幹水利)	1,408	1,407	1,406	1,432	1,377	1,393	1,424	1,411	1,399	1,368	1,377	1,399

(2) 特別賦課金

特別賦課金 推移グラフ (プール化各地区)



地区 / 年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
北海地区	1,500	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
中村地区	1,500	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
三笠(償還)地区	2,000	2,000	2,000	2,000	800	800	800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
岩見沢地区	3,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
栗沢地区	2,000	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
奈井江/南岩見沢/三笠(共通)/東栗沢地区	600	600	800	800	800	800	800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
新プール化償還	600	600	800	800	800	800	800	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
第5次プール化償還(棒グラフ)	600	600	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
差額	0	0	△700	△700	△700	△700	△700	△200	△200	△200	△200	△200

※第6期PU事業については、北海道では継続の方向で進められておりますが、未確定の為PU無しで試算(第4期・第5期同様)

※北海地区については、上記賦課金予定額より積立金(国営負担積立金)を活用し、[300円](R3～R13)を減額する。

※岩見沢地区については、上記賦課金予定額より積立金(道営償還及び財産維持管理調整)を活用し、R9以降の負担に充当し減額(次期中期で再計算)

※三笠地区(償還)=前田・小野・鈴木の沢区域 三笠地区(共通)=ヌッパの沢・仙太郎の沢区域

令和3年度予算の概要

総額 5,135,000千円とする！

令和3年度 一般会計予算書

収入			(単位:千円)	支出			(単位:千円)
款	予算額	説明		款	予算額	説明	
賦課金	1,985,973	経常賦課金 特別賦課金 事業賦課金	1,420,246 550,204 15,523	一般管理費	605,389	役員人件費 交際費用 需用料 使備品 當選会費	484,162 1,600 60,449 15,704 27,014 12,733 3,726 1
使用料	10,590	契約使用料 許可使用料	2,964 7,626	當造物管理費	999,814	頭工管理費 首池管理費 溝路管理費 揚水機管理費 交付金・助成金 適正化事業費 非補助事業費 抛出管	15,865 18,299 116,165 513,085 50,690 151,700 1 52,021 81,988
補助金 及び 助成金	1,067,449	補助金 成付金 交付金	209,583 733,819 124,047	土地改良事業費	483,687	団体當事業費 補償工事業費 受託事業費	380,049 26,000 77,638
財産収入	5,671	財産運用収入 (預金利子、配当金、財産貸付等)		諸税 及び 負担金	1,701,631	諸税 道當分担金 その他事業負担金	7,320 1,683,463 10,848
受託 及び 補償金	103,638	受託金 補償金	77,638 26,000	繰出金	235,724	財産繰出金 積立金繰出金 特定積立繰出金	2,243 44,600 188,881
繰入金	476,997	基本財産繰入金 積立金繰入金	0 476,997	償還金	1,050,718	農林漁業資金償還金 長期借入金償還金 繰上償還金	355,499 408,865 286,354
借入金	1,220,354	農林漁業資金借入金 長期借入金	1,048,091 172,263	諸支出金	50,035	財産取得費 厚生管理費 一時借入金利息 事業推進費 団体負担金 諸	3 2,325 2,000 1,800 4,207 39,700
諸収入	184,326	諸収入		換地費	2	道営換地処分納入金 道営換地処分清算金	1 1
換地費	2	道営換地清算金収入 道営換地徴収金	1 1	予備費	8,000		
繰越金	80,000	前年度繰越金		支出合計	5,135,000		
収入合計	5,135,000						

令和2年度 第2回補正予算可決

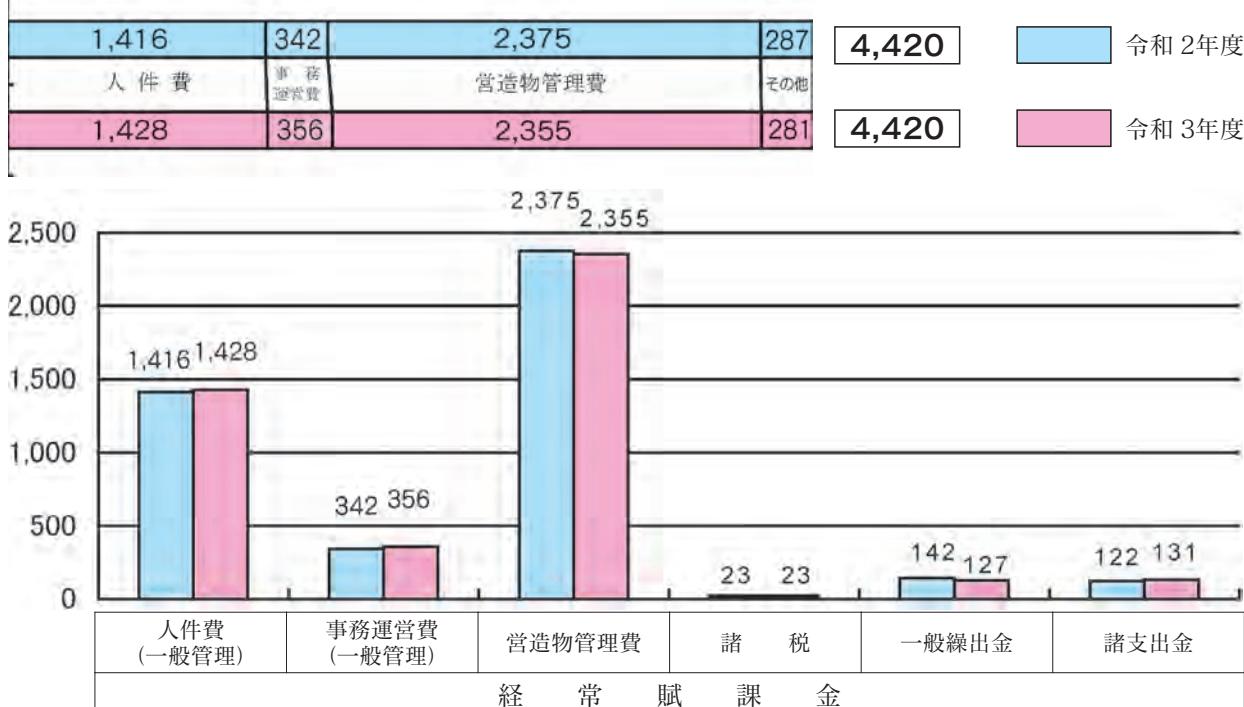
一般会計 23,000千円減額！

令和3年通常総代会において、各種事業の変更等を主たる要因として23,000千円減額し総額5,668,000千円とする第2回補正予算を可決した。

令和3年度の賦課金について

経常賦課金(地積割) 4,420円で決定!

①令和2・3年度 10a当たり経常賦課金内訳 (単位:円)



②特別賦課金（一般償還賦課金）円/10a当たり

区分	償還賦課金(地積割分)	徴収区分及び納期
一般地区(A)	1,200円 北海地区	第2期 100% (11/15)
一般地区(B)	1,400円 中村地区	
一般地区(C)	2,000円 三笠地区(前田・小野・鈴木の沢区域)	
一般地区(D)	1,500円 岩見沢地区・栗沢地区	
共通地区	600円 奈井江地区・三笠地区(ヌッパの沢・仙太郎の沢区域) 南岩見沢地区・東栗沢地区	

※ 水利施設管理強化事業の充当額の一部を第2期経常賦課金に充当する事とし 10アール当たり次の通り減額して徴収するものとします。

・田～400円 ・畑かん地区(用排100%)～80円 ・畑かん地区(排水25%)～20円

※ 北海地区については、積立金対応により300円減額(平成23年度以降の加入・地区編入を除く)。

※ 三笠地区・南岩見沢地区・東栗沢地区については、一部積立金にて対応。

賦課金の納期納入にご協力を!

令和3年度賦課金の徴収期日は、下記の通りとなります。納期までに納入して下さい。

◎第1期 6月15日～7月15日 (経常賦課金の70%)

◎第2期 10月15日～11月15日 (経常賦課金の30%及び特別賦課金)

賦課金納入等についての問い合わせは、**賦課調整課・各事業所**にお願いします。

令和3年度の農地転用及び決済金

水田を畠に転換する場合、農地を宅地等の農地以外に転用する場合、農地が道路等の公共工事で買収された場合



当区にて、地区除外の手続きを行い、決済金を納める必要があります。

- ※ 1 当区への申請がない限り、転用箇所に対して賦課金が発生します。
- ※ 2 農地転用に伴い、土地改良区の意見書が必要ですが、交付には1週間前後の日数を頂きますので、余裕を持って申請してください。
- ※ 3 公共買収の場合、事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、当区への除外申請、決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いします。

決済金とは

- ① 土地改良事業により、土地改良区が負担する事になっている負担金
 - ② 事業負担金の内、借入れをしている分の償還金
 - ③ 土地改良施設の維持管理費の面積減少分（基準維持管理費の20年分）を合計したものです。
- 但し、条件により下記減免措置が適用されます。詳細についてはお問い合わせ願います。

決済金に係る地区別一覧表

(円／10a)

地区名	区域	決済金	減 免 措 置			
			土 地 改 良 施 設 敷 地	組合員の営農に 要す る敷 地	一般畠に用途変 更す る場 合	農業団体が必 須 とす る敷 地
北 海	全地区	127,460	0	26,700	61,960	77,080
中 村	全地区	128,550	0	27,790	63,050	78,170
三 笠	前田・小野・ 鈴木の沢	133,420	0	32,660	67,920	83,040
	ヌッパの沢・ 仙太郎の沢	125,310	0	24,550	59,810	74,930
	岡本の沢・ 吉備用水・青山	100,760	0	0	35,260	50,380
岩 見 沢	全地区	130,880	0	30,120	65,380	80,500
南岩見沢	全地区	125,310	0	24,550	59,810	74,930
栗 沢	全地区	131,930	0	31,170	66,430	81,550
東栗沢	全地区	125,310	0	24,550	59,810	74,930
奈 井 江	全地区	125,310	0	24,550	59,810	74,930

なお、次の事項に該当する場合は、上記決済金とは別に精算をすることになります。

1. 当年度賦課金(1期・2期)
2. 過年度賦課金の未納額
3. 国営事業負担残元金(事業完了地区分)
4. 償還残元金(個人別負担分)
5. 農地転用特別決済金(補助金返還)
6. その他協議により負担をする事となった場合の金額

《地区除外の取扱いについて》

転用(地区除外)の手続きは、賦課調整課、各事業所にてお願いします。

※年度内(3月末)までに手続きをしないと、翌年の賦課金がかかってしまいますので、必ず手続きするようお願い致します。

令和3年度の主な事業

1. 国営土地改良事業

(単位：千円)

事業名	地区名	事業費	主たる事業量(当区関連)
かんがい排水事業	北海	3,000,000	北海幹線用水路 L=1.6km 岩見沢幹線用水路 L=0.9km 測量調査設計等～1式
かんがい排水事業	幌向川二期	500,000	幌向川左岸幹線用水路 L=1.2km 金子幹線用水路 L=0.4km 測量調査設計等～1式
農地再編整備事業	美唄茶志内	2,700,000	区画整理 A=106ha 支線用水路 L=2.0km 測量調査設計等～1式
農地再編整備事業	美唄	4,383,000	区画整理 A=177ha 支線用水路 L=3.6km 測量調査設計等～1式
農地再編整備事業	岩見沢北村	1,750,000	区画整理 A=17ha 測量調査設計等～1式
農地再編整備事業	岩見沢大願	200,000	測量調査設計等～1式
計	6	12,533,000	

2. 道営土地改良事業

(単位：千円)

事業名	地区数	事業費	地区名
水利施設等 保全高度化事業	9	1,154,131	大富、親和、中美、小西、二幹川第2、沼乙、大富20号 二幹川第3、(調査計画～中樹林第5)
農村地域防災減災事業	3	76,000	峰延1、峰延2 (調査計画～三笠)
農業競争力強化 農地整備事業	36	11,272,089	茶志内東1、茶志内東2、高島東、大富第3、大富第4、北美 進徳一心第1一期、進徳一心第1二期、進徳一心第2一期 進徳一心第2二期、峰延第1一期、峰延第1二期、峰延第2一期 峰延第2二期、豊草第1、豊草第2、砂浜西、西川南、越前西 越前東、赤川、中幌向一期、中幌向二期、上幌向第2 二号ため池、砂浜東第1、砂浜東第2、クッタリ南、西幌、三重 鶴城一期、鶴城二期、暁第1 (調査計画～クッタリ北、毛陽滝の上、暁第2)
計	48	12,502,220	

3. 団体営土地改良事業

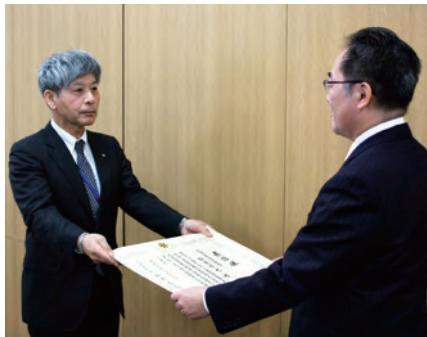
(単位：千円)

事業名	地区数	事業費	地区名
水利施設管理強化事業	1	159,994	北海
農業水路等長寿命化 ・防災減災事業	1	4,000	茶志内沼の内 (調査計画)
計	2	163,994	

4. 営造物管理費

(単位：千円)

区分	金額	内訳
頭首工管理費	15,865	補修・保守費 5,910、賃金等 5,740、電気料 3,510、その他 705
貯水池管理費	18,299	補修・保守費 12,420、賃金等 2,440、電気料 1,290、その他 2,149
溝路管理費	116,165	補修・保守費 109,870、賃金等 1,710、電気料 1,600、その他 2,985
揚水機管理費	513,085	機電・機場・導水費 65,520、賃金等 54,993、電気料 370,000、その他 22,572
下部交付金・助成金	50,690	分水区運営・支線組合交付金 23,960、支線組合工事助成費 20,480、 電気料助成費 6,250
適正化事業費	151,700	適正化事業費 108,400、施設改善対策事業費 43,300
非補助維持管理事業費	1	溝路対象事業費 1
拠出金	52,021	適正化事業 37,542、施設改善対策事業 14,479
管理諸費用等	81,988	管理諸費 14,300、水土里推進費 4,200、共同管理負担金 63,487、用地確定費 1
計	999,814	



北海道産業貢献賞受賞

前・技術部長 加後郁也



全国土地改良功劳者等表彰

《おめでとうございます》

人事通信

前・技術部長加後郁也氏は、永年に亘り、土地改良事業の推進と献身的努力を積み重ね、本道農業、農村発展に多大な貢献をされ、その功績が認められ、令和3年3月5日、北海道産業貢献賞（土地改良事業功劳）の栄誉に沿されました。

令和3年3月24日、道土地連通常総会の席上、北海道改良区は地域農業の発展のため団体運営の強化に努め、土地改良事業の推進に尽くした成果が認められました。水産大臣表彰を受賞いたし

○20年勤続

当区永年勤続表彰

技術部 南幌事業所

副
主
幹
西
村
勇

○職員

總理理理理理
括監事事事事事
白鍋內峯林齋
倉山田藤
敏洋繁淳孝純
美一比郎一友敬

○役員

前・技術部長 加後郁也

○特別功勞表彰

令和3年3月24日、道土地連通常総会の席上、農業農村整備事業功労者に表彰状が贈呈され、当区より次の方が受章されました。

道土地連土地改良功劳表彰

分水区長・支線組合長の動向



▽岩見沢第1分水区

『新分水区長』

星野淑美 新区長
(岩見沢市)

美 新区長

岩見沢第1	分水区名
安 藤 俊 秀	退 任 者
平成30年～令和3年 通算3年間	在 任 期 間

三笠・東区	支線組合名 安 藤 俊 秀	退 任 者 在 任 期 間 (支) 平成21年(令和3年) 通算12年 (分) 平成30年(令和3年) 通算3年
-------	------------------	----------------------------------------------------------------------

支線組合名 北斗越前	支線組合名 北 斗	支線組合名 砺 波	支線組合名 砾 波揚水機	支線組合名 志 文	支線組合名 三 笠 東 区	支線組合名 光 珠 内 揚 水 機	支線組合名 茶 志 内 北	支線組合名 吉 田	支線組合名 阿 部 利 幸	支線組合名 高 塚 憲 彦	支線組合名 安 藤 俊 秀	支線組合名 柳 町 克 己	支線組合名 館 田 清	支線組合名 高 塚 憲 彦	支線組合名 安 藤 俊 秀	支線組合名 阿 部 利 幸	支線組合名 稻 垣 英 翁	支線組合名 鈴 木 孝 典	支線組合名 石 間 健 一	支線組合名 森 薫	支線組合名 水 隆 德	支線組合名 薫		
道 下 敏 彦	菅 原 勝 彦	柳 町 克 己	館 田 清	志 文	三 笠 東 区	光 珠 内 揚 水 機	茶 志 内 北	吉 田	阿 部 利 幸	高 塚 憲 彦	安 藤 俊 秀	砺 波	砾 波揚水機	志 文	三 笠 東 区	吉 田	阿 部 利 幸	稻 垣 英 翁	鈴 木 孝 典	石 間 健 一	森 薫	水 隆 德	薫	
竹 中 功 一	長 井 龍 夫	相 戸 寿 博	宮 森 薫	高 塚 憲 彦	安 藤 俊 秀	砾 波揚水機	志 文	吉 田	高 塚 憲 彦	安 藤 俊 秀	柳 町 克 己	道 下 敏 彦	菅 原 勝 彦	柳 町 克 己	館 田 清	高 塚 憲 彦	安 藤 俊 秀	阿 部 利 幸	稻 垣 英 翁	鈴 木 孝 典	石 間 健 一	森 薫	水 隆 德	薫

▼また、永年歴任いただき退任された安藤支線組合長に、その功績に対し顕彰規定により感謝状を贈呈いたしました。



職員人事異動

四月一日付異動発令

退職

▼3月31日付（依願退職）

加後郁也

池田伸二
(技術部次長)

高柳広幹
(技術部部長)

総務部次長兼工務課課長

高橋勝徳
(技術部工務課課長)

徳

▼3月31日付（臨時職員）

山口紗緒里
(技術部管理課)

高柳広幹
(技術部岩見沢事業所所長)

総務部次長兼賦課調整課課長

高野剛
(技術部賦課調整課課長)

徳

▼技術部岩見沢事業所所長

金野剛
(技術部岩見沢事業所主幹)

徳

▼技術部工務課主幹

山村信志
(技術部岩見沢事業所主幹)

徳

▼技術部岩見沢事業所主幹

播磨志
(技術部工務課副主幹)

徳

▼技術部工務課副主幹

川上千
(技術部工務課副主幹)

徳

▼技術部工務課副主幹

中村真一
(技術部工務課副主幹)

徳

▼技術部工務課副主幹

本隼
(技術部工務課副主幹)

徳

▼技術部岩見沢事業所副主幹

永谷拓也
(技術部岩見沢事業所副主幹)

徳

▼技術部岩見沢事業所主幹

永谷拓也
(技術部岩見沢事業所主幹)

徳



千葉柚希
(技術部 美唄事業所 技師補)

西村陸
(技術部 砂川事業所 技師補)

山田悠央
(総務部 賦課調整課 主事補)

令和三年四月一日付で新規採用となりました。
どうぞよろしくお願ひ致します。

新規職員採用

- ▼技術部 岩見沢事業所 技師
皆川正行
(技術部 南幌事業所 技師)
- ▼技術部 いわみざわ土地改良推進事務所 技師
五十嵐聖貴
(技術部 岩見沢事業所 技師)

- ▼技術部 砂川事業所 技師
笹木柊也
(技術部 美唄事業所 技師)



安田和希
(技術部 岩見沢事業所 技師補)



谷川蓮太
(技術部 南幌事業所 技師補)

◎元役員
佐藤春吉 氏 (美唄市)
旧中村土地改良区 元理事長
(昭和53年4月～昭和62年3月)
令和2年11月15日 逝去

大串仲二郎 氏 (岩見沢市)
旧岩見沢土地改良区 元理事
(昭和58年2月～平成7年2月)
令和3年1月2日 逝去

前川守氏 (南幌町)
元中樹林分水区長
(昭和52年1月～平成3年4月)
令和2年11月21日 逝去

おぐやみ

当区関係者において、左記の方々がご逝去されました。
ここに、生前中当区業務運営にご尽力賜りました事に
深く感謝申し上げ謹んでご冥福をお祈り致します。

◎元役員

▼技術部 管理課
臨時職員採用 (四月一日付)

向川未那

- ◎組合員
白石俊英 氏 (岩見沢市)
岩見沢第9分水区
令和3年1月2日 逝去
- 湯谷四郎 氏 (奈井江町)
砂川第2分水区
令和2年12月8日 逝去
- 渡邊耕平 氏 (岩見沢市)
岩見沢第1分水区
令和3年1月29日 逝去
- 西村厚志 氏 (三笠市)
岩見沢第1分水区
令和3年4月2日 逝去
- 斎藤浩喜 氏 (岩見沢市)
岩見沢第1分水区
令和3年4月21日 逝去
- 井上俊昭 氏 (赤平市)
砂川第1分水区
令和3年5月7日 逝去
- 浅野重氏 (美唄市)
砂川第1分水区
令和3年5月7日 逝去

◎元職員
前川守氏 (南幌町)
元中樹林分水区長
(昭和52年1月～平成3年4月)
令和2年11月21日 逝去

浅野重氏 (美唄市)
砂川第1分水区
令和3年5月7日 逝去

井上俊昭 氏 (赤平市)
砂川第1分水区
令和3年5月7日 逝去

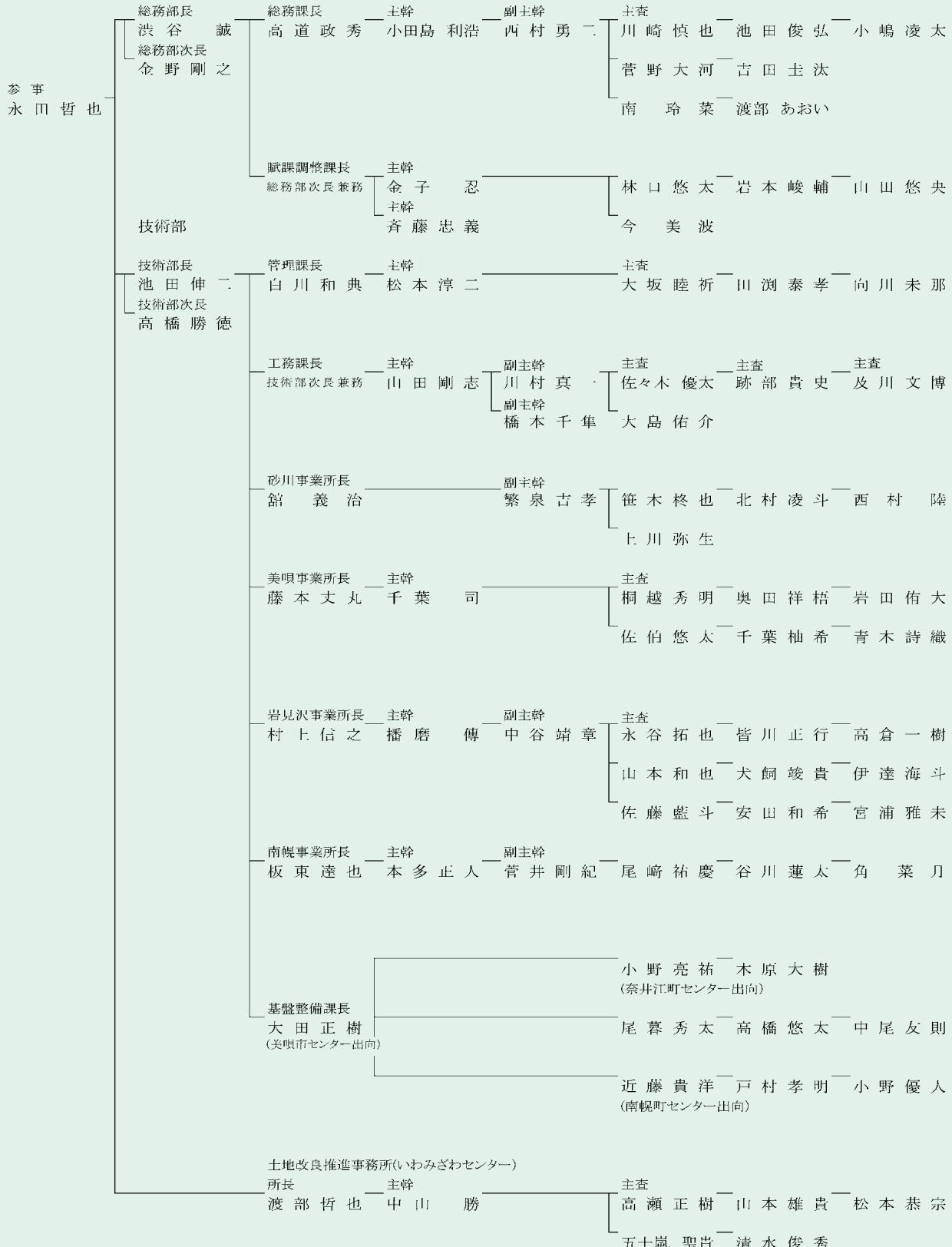
斎藤浩喜 氏 (岩見沢市)
岩見沢第1分水区
令和3年4月21日 逝去

白石俊英 氏 (岩見沢市)
岩見沢第9分水区
令和3年1月2日 逝去

湯谷四郎 氏 (奈井江町)
砂川第2分水区
令和2年12月8日 逝去

業務執行体制 (令和3年4月現在)

総務部



～次期パワーアップ事業の継続決定～

《次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業》

1.目的・概要

多様な人材が力を発揮し持続可能な本道農業を確立するため、農業者が必要な生産基盤整備に積極的に取り組めるよう、道と市町村が連携して農家負担を軽減する特別対策を実施する。

2.農家負担率等の考え方

従来の工種毎に負担率を設定するのではなく、スマート農業の推進や農村地域の防災・減災など、基盤整備を進めていく方向性を重点化したものを、新たに「型」として設定。

3.対象工種、農家負担率

区分	内容	対象工種	農家負担率	参考(第5期)
先進モデル型	ICT や IoT, AI などの 先進技術を活用した農業の実装に向けた生産基盤のモデル的な整備	区画整理 暗渠排水 用水施設の 一体的整備	6.5	区画・暗渠 7.5 排水 10.0 用水(新設) 10.0 用水(保全) 12.5
促進型	本道農業の生産力・競争力の強化に必要な農地等の一層の高機能化を図る整備	区画整理 ※ 用水施設	7.5 散水 7.5 新設 10.0	7.5 7.5 10.0
保全型	本道農業の生産力・競争力を強化に必要な農地等の機能を保全・向上させる整備	暗渠排水(単独) 土層改良(単独) 用水施設 (長寿命化対策)	10.0 10.0 12.5	7.5 土層(向上) 7.5 土層(保全) 10.0 用水(保全) 12.5
防災・減災型	農村地域の強靭化に向けた農業水利施設の整備	用水施設 (地震豪雨対策) 排水路	防災ため池 7.5 耐震化 10.0 10.0	用水(保全) 12.5 排水 10.0

※ 区画整理と併せ行う暗渠排水、土層改良(客土、除れき)を含む

4.事業実施期間

令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)

《参考》

区分	第1期 (H8～H12)	第2期 (H13～H17)	第3期 (H18～H22)	第4期 (H23～H27)	第5期 (H28～R2)	第6期 (R3～R7)
事業名	21世紀高生産基盤整備促進対策	食料・環境基盤緊急確立対策	持続的農業・農村づくり促進特別対策	食料供給基盤強化特別対策	農業競争力基盤強化特別対策	次世代農業促進生産基盤整備特別対策
計画額	397.2億円	272.3億円	89.9億円	58.3億円	42.8億円	39.8億円 (要求中)
実績額	391.0億円	260.2億円	76.5億円	54.1億円	見込36.2億円	-
道：市町村	2:1	2:1、1:1	1:1	1:1	1:1	1:1

北海幹線用水路ウォーキング

中止のお知らせ

節水と節電にご協力を

近年の電力料金の値上げの影響で、揚水機場を主とする当区施設の電力料及び維持管理費も増嵩しております。本年度も皆様のご協力を頂きながら万全な体制を整え利水調整を行つてまいりますので、引き続き節水と節電にご協力お願い申し上げます。

昨年度に引き続き今年も夏の開催に向けて協議を重ね、準備を進めてまいりましたが、現在の新型コロナウイルスの感染情勢と、現時点での収束の見通しがたつていなことを鑑み、大勢の参加者になるということを健康・安全を第一に考慮した結果、ウォーキングを**中止**することにいたしました。ウォーキングを楽しみにされていた皆さまには誠に申し訳ありません。どうぞ理解賜りますようお願い申し上げます。

ウォーキング事務局

本年は、役員の改選の年

であります

現役員は、令和3年9月18日をもつて任期満了となりますので、定款17条の定めにより、次期総代会（令和3年8月予定）において改選（理事18名・監事5名）が行われます。

令和3年度 地区別懇談会の中止について

特別賦課金のプール化にご理解を！

本来ならば、第6次中期5カ年計画（令和3年～7年）に理解を求める事と併せ、土地改良区業務に関する啓蒙を図るため、組合員皆様の出席を頂き、地区別懇談会を開催するところですが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い皆様の安全を第一に考え、令和3年度地区別懇談会の開催を中止とさせていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

中期計画内容につきましては、令和3年3月22日開催の通常総代会（書面議決含む）にて議決されました事をご報告いたします。今後も、更に協議を重ね、皆様の意向に沿うよう推進してまいりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

《面積が変わった場合には必ず届け出を》

農地が減ったり増えたりした時や、耕作者が変わった時はすぐ土地改良区に届出（名義及び地目変更又は地区除外の手続き）をして下さい。

届出がない場合は、そのまま賦課されますので、農業委員会、農業協同組合、共済等に手続きを行った際は、**必ず土地改良区にも届出をお願い致します。**

尚、いずれも農業委員会の書面、分筆図等の書類と印鑑を持参の上、届出をして下さい。

ほ場整備事業等償還金のある土地を売買する場合、繰上償還して頂きますので、ご相談ください。

(変更の手続きは、賦課調整課・各事業所まで)

※賦課金を滞納した土地の取得にはご注意を！

滞納している土地を購入すると、取得された方がその土地の滞納金を支払うことになります。

(土地改良法42条：権利義務の承認) 権利義務の承認とは、土地に有した事業に関する権利（水使用）と義務（賦課金納入）を引き継ぐことです。従って、購入する際に土地代を決める場合は事前に当改良区に滞納の有無を必ず確認して下さい。



用水路への転落事故防止について

今年も四月下旬から八月下旬まで当区の用水路には、たくさんの水が流れ、幼児・児童にとっては大変危険な時期となります。

昨年は、皆様のご協力により事故はありませんでしたが、今年も空知総合振興局と連携をとりながらの広報車による啓発、ポスターの掲示、風船、パンフレットの配布、防護柵、看板等の

整備、設置を行い転落事故を未然に防ぐべく活動を行つて参りますので、組合員の皆様におきましても幼児・児童が用水路の付近で遊んでいるところを見かけましたら一言「あぶないよ」と声をかけていただきたくご協力願います。

★今年の主な活動

ポスター	一六四枚	掲示
パンフレット	五五〇〇個	配布
救難用ロープ	五〇〇〇枚	配布

一九一ヶ所 設置

事故防止啓発ポスター

(幼稚園、小学校、他公共施設等に掲示)

☆用水路、排水路及び用地内にゴミ等を捨てないで!

五月の通水開始にあたり、用水路の整備点検を毎年行つておりますが、用水路の中は例年のごとく家庭用のゴミ、稻株、空き缶等や大型ゴミが投棄されている状況にあります。尚、揚水機場・各取水施設等も同様です。

これが原因で通水に支障をきたすばかりでなく小さなお子さんには遊び場所にもなり大変危険ですので、ゴミ、稻株等は所定の場所にお願い致します。

☆灯油等の油脂類

漏油にご注意ください!

近年、融雪時期及びかんがい期間中の用水路への漏油流入事故が相次いでいます。原因箇所の特定、処理に長い時間を要し消防・行政・改良区が苦慮している状況です。原因者が特定された場合には高額な処理費用が発生します。

組合員の皆様におかれましては、ご自宅周辺に設置されている灯油タンク、農機具用の燃料タンク等の配管の点検、及び廃油等の処理には十分にご注意ください。